

インボイス制度

特例措置【2割特例】令和8年9月終了

「だから何するの？」

電子帳簿保存法

電子データ保存完全義務化からまもなく2年

「対応は大丈夫？」

令和
7年度

所得税の税制改正

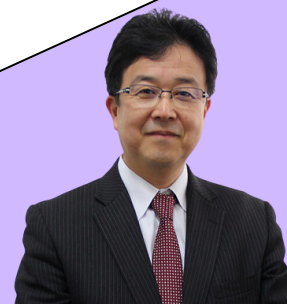
【103万円の壁突破】と【特定親族特別控除の創設】

「だからどうなるの？」

2割特例
終了

103万円の壁
突破

特定親族
特別控除
の創設



講師：森田太郎
税理士・中小企業診断士

令和5年10月にスタートしたインボイス制度。制度導入にあたり事業者への影響を考慮し特例措置が設けられました。この特例措置のうち「2割特例制度」が令和8年9月末で終了します。何も対策しないと事業者によっては大幅な納税額の増加となることが懸念されます。そのための対応策（節税策等）を他の特例措置を含めて説明をします。

令和7年度の所得税の税制改正では、「103万円の壁突破」「特定親族特別控除制度の創設」と大きな改正があります。年末調整を円滑に進めるための知識吸収を図っていただくため是非ともご出席ください。

第1回

11月11日^火 14:00～16:00

竜洋なぎの木会館 203・204

お申し込みは10月31日まで

第2回

11月19日^水 14:00～16:00

磐田市商工会本所 2F

お申し込みは11月7日まで

お問合せ先：磐田市商工会 磐田市弥藤太島515-1
TEL:0538-36-9600 FAX:0538-35-4859

主催：磐田市商工会／静岡県商工会連合会

【インボイス・電子帳簿保存法・所得税の税制改正】（FAX：0538-35-4859）磐田市商工会 行

事業所名 (出席者氏名)		電話番号	
		FAX番号	
研修会場 (〇を付してください)	11/11 (竜洋) 竜洋なぎの木会館 203・204	11/19 (豊田) 磐田市商工会本所 2F	

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本講習会のご案内やお問い合わせ等このみ使用いたします。

こんな疑問・不安をお持ちの方は ぜひお越しください！

インボイス

【2割特例】が令和8年9月末で終了するとどうなるの？



？ 「2割特例が終わってもそのままでいいの？」

？ 「簡易課税制度を選択すると
節税効果があるって聞いたけど…？」

インボイス

【特例措置】があるって聞いたけど…

？ 「インボイスの特例措置って何？
私も活用できるものがあるの？」



インボイス

仕入税額控除（消費税の経費）にするための要件って？



？ 「税務調査があっても大丈夫かな？
何か勘違いしてない？見落としはないかな？」

？ 「ETC利用したらETC利用証明書が必要って
聞いたけど…どこで発行してくれるの？手続きは？」

電子帳簿保存法

電子帳簿保存法への対応は大丈夫？

？ 「電子帳簿保存法って何だっけ？私には関係ないよね？」

？ 「会計ソフトにしっかり入力しているから大丈夫だよね？」



令和7年度税制改正

「103万の壁を突破」「特定親族特別控除の創設」で 実際何が変わるの？



？ 「特定親族特別控除の創設で何が変わるの？」

？ 「12月適用って聞いたけど…
年末調整が変わるの？何をするの？」